

提言書の取りまとめに向けて

○構成

- 1 チケット関係
 - (1) 料金体系
 - (2) 販売方法
- 2 演舞場関係
 - (1) 開催時間
 - (2) 演舞場の設置
 - (3) プログラム
- 3 踊り連関係
 - (1) 張り付け方法
 - (2) 参加費

※ 提言内容については、基本的には、前回の会議の「資料 2 検討事項と今後の方向性」におけるそれぞれの検討項目のうち、「方向性」の前段部分をもとに、委員会での審議内容を踏まえ、加筆・修正を行う。

1 チケット関係

(1) 料金体系

今年度のチケット料金は、前夜祭、選抜阿波おどり及び市役所前演舞場の2部で料金改定が行われました。

公演が行われた13日までの前夜祭及び選抜阿波おどりのチケット販売率は、例年と同程度であったことから、今回の料金改定は妥当であったと考えます（資料1参照）。

市役所前演舞場の2部で導入された「プレミアム演舞場」は、チケット販売率において、他の演舞場と比較して有意な差がありませんでしたが、いわゆる有名連の踊りばかりが見たいという来場者の根強いニーズに対応したプログラムであったと考えます（資料2参照）。

一方、「阿波おどり振興協会による総おどり」が行われた会場のチケット販売率は非常に高く、ニーズが高いことがうかがえます（資料3参照）。

チケット料金については、魅力のあるプログラム構成と連動して適正な価格設定を行うことが望ましいと考えます。あわせて、運営上課題と考えられた座席割の変更や新規席種の設定を行うことで、団体・一般それぞれの販売率向上につながると考えます。

また、今年度の阿波おどり事業が台風の影響により二日間公演中止となったとはいえ、収支均衡については依然厳しい状況にあることから、安定的に事業を行うために、収支状況も踏まえた適正な価格設定についても検討する必要があると考えます。

資料1 公演日別のチケット販売状況（前夜祭・選抜阿波おどり）

	29年	30年	令和元年
11日・前夜祭	83.5%	74.4%	79.4%
12日・選抜	100.7%	100.0%	99.6%
13日・選抜	101.3%	98.8%	99.0%
14日・選抜	97.1%	92.6%	52.1%
15日・選抜	93.9%	77.3%	53.0%

資料2 演舞場別のチケット販売状況

	29年	30年	令和元年	1公演あたりの席数
市役所前	75.7%	47.3%	55.6%	2,877席
藍場浜	88.4%	78.6%	62.9%	4,909席
紺屋町	79.2%	66.7%	50.6%	2,690席
南内町	90.7%	64.2%	52.2%	3,042席
計	84.4%	69.0%	59.7%	13,518席

資料3 有料演舞場・2部のチケット販売状況（令和元年度）

	12日	13日	14日	15日
市役所前	62.0%	81.0%	84.3%	13.8%
藍場浜	79.5%	99.5%	13.9%	18.4%
紺屋町	99.8%	52.6%	18.2%	23.5%
南内町	60.9%	41.2%	34.0%	96.4%

注) 網かけ部分が「総おどり」会場

(2) 販売方法

今年度に新たに実施された対面販売は、インターネット購入が苦手な方を中心に好評であったと考えます（資料4参照）。

また、阿波おどりチケット購入者への優待特典サービスは、阿波おどりによる地域経済への波及効果があることから、さらに拡充・周知を図る必要があると考えます。

共同事業体が発行した一般客向けアンケート結果によりますと、阿波おどりはリピーターの多い祭りであることが想定されます。人口減少社会の中で、リピーターが中心のイベントは、将来的に来場者数の減少につながる可能性が高いことから、今後は新規来場者数を増加させる方策が重要となります。

そこで、新規来場者の獲得につながる団体向けチケット販売を促進することとし、旅行エージェントを中心に要望の強い、販売スケジュールの前倒しを行うほか、すべての方に対して、チケットをより購入しやすい環境づくりが必要と考えます。

資料4 今年度の対面販売の開設場所等

場所	期間
アミコ地下1階広域観光案内ステーション	7月1日～8月10日
鳴門駅前観光案内所	7月25日～8月10日
前夜祭会場	8月11日
徳島駅前総合案内所、選抜阿波おどり会場、各有料演舞場付近	8月12日～8月15日

2 演舞場関係

(1) 開催時間

公演時間については、他の祭りの開催時間との比較において、徳島市の阿波おどりの終了時間が遅いことが分かります（資料5参照）。終了時間の短縮については、日帰りツアーを中心に団体ツアーの獲得につながる可能性があるだけでなく、地域住民の生活にも影響することから、積極的に取り組む必要があると考えます。

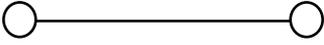
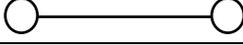
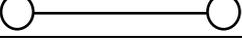
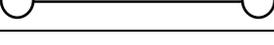
また、現在の公演時間は、全ての演舞場で同時刻に設定されていますが、公演内容等によって開始時間や終了時間を分けることで、来場者が自分のライフスタイルに合わせて演舞場を選択することが可能となり、来場者の利便性の向上、ひいては来場者数の増加につながると考えます。

なお、開演時間の前倒しについては、時間が早まるほど交通規制など地域住民や商業施設等、関係する方々への影響は大きくなるため、事前に地元や関係機関の十分な理解を得られることが前提条件ではありますが、近郊の県外誘客を進めるのであれば、今回提案があった17時30分よりさらなる前倒しについても将来的には検討すべきでしょう。

また、昨年度の有識者会議からは、阿波おどりの日程として、現在の12日から15日という日にち固定ではなく、土・日曜日を含む曜日固定に変更することも考えられることが提言されています。

日程の変更は、周辺市町村や旅行業界のことを考えると一定期間の調整が必要になると考えます。そこで、開催日程を変更するとしても支障がない範囲でできる限り将来の開催日程を決定しておくことが、ツアー造成等に優位に働くものと考えます。

資料5 他の祭りの開催時間

名称	2019 開催日程	時間
徳島市 阿波おどり	8/11 前夜祭 8/12-15	18:00 22:30 
鳴門市 阿波おどり	8/8 選抜 8/9-11	19:00 22:00 
いけだ 阿波おどり	8/13 前夜祭 8/14-16	19:00 22:00 
高円寺 阿波おどり	8/24-25	17:00 20:00 
南越谷 阿波おどり	8/23 前夜祭 8/24-25	17:10 21:00 

高知 よさこい祭り	8/9 前夜祭 8/10-11	13:15 ○————○ 21:30
青森 ねぶた祭り	8/2-6 8/7	13:00 15:00 ○————○ 19:10 21:00 ○————○
京都 祇園祭り	7/17 前祭 7/24 後祭	9:00 午前中 ○————○
博多どんたく港 まつり	5/3 5/4	13:00 19:00 ○————○ 15:00 20:00 ○————○

(2) 演舞場の設置

現在、阿波おどりは、各所に設置された演舞場で流し踊りを観覧するというスタイルを中心に、エリア内の至る所で小さな規模の輪おどりが行われ、この雰囲気徳島市の阿波おどり独特の情緒を醸し出しています。

阿波おどりは、流しおどりが得意な連があれば、輪おどりに特徴がある連、また、演舞場で見るのが好きな方がいれば、街なかを散策しながら街角で繰り広げられる踊りを楽しまれる方もいます。

こうした踊る側、見る側の阿波おどりに対する様々なニーズに対応するため、プログラムの構成とともに、藍場浜演舞場にも特別席を設けるなど演舞場自体についても特色を持たせることが必要と考えます。

さらに、安心・安全な環境の確保のため、特に雑踏が集中しているいくつかの箇所について雑踏を分散化させる必要もあります。

そこで、人込みの分散化を図るため様々なニーズに対応した演舞場を配置することで、安心・安全な環境を確保しつつ、さらなるにぎわいを創出することができると思います。

地域商店街の活性化ということを考えれば、東新町商店街の中に安全な踊り空間を配置することや、昼の公演を取り入れることは有効と考えます。

一方、シャトルバスの運行の中で、観光バスを利用し訪れる団体ツアー客の搬送が課題となっていることから、シャトルバスの混雑緩和と観光誘客促進のため、観光バスの乗降所として市役所前演舞場の配置を変更することも考えられます。

また、今年度の阿波おどりは、台風の影響により公演中止になった日があったとはいえ、収支均衡には厳しい状況となっています。そのため、収入の確保と同様に支出の節減にも取り組む必要があります。さらに、公平性や透明性を高めるためにも、業務の発注にあたっては、可能な限り入札等により事業者を選定する必要があると考えます。

(3) プログラム

今年度のプログラム面での変更点は、市役所前演舞場の2部で導入された「プレミアム演舞場」と、「阿波おどり振興協会による総おどり」を日別に演舞場を変えて実施したことです。

前述のとおり、市役所前演舞場の2部は、いわゆる有名連の踊りばかりが見たいという来場者の根強いニーズに対応したプログラムであったと考えます。一方、「阿波おどり振興協会による総おどり」会場のチケット販売率は非常に高く、人気のあるプログラムであることが分かります。

阿波おどりを、持続的・安定的かつ発展的に実施していくためには、来場者にとって満足度の高いプログラムを提供するとともに、時代とともに変化するニーズに柔軟に対応していくことも必要となります。

また、現在2コースあるにわか連の特徴づけのため、実施方法に変化を持たせることや、新たな体験型プログラムを構築することで、阿波おどり全体の魅力づくりが可能になると考えます。

3 踊り連関係

(1) 張り付け方法

今年度の張り付けは、後述する参加費制度の導入と連動して、いわゆる「有名連」の定義づけが行われました。ただ、「有名連」という用語自体に対して様々な意見があることから、誰もが納得できる定義づけを行う必要があると考えます。また、演舞場の設置のところでも述べましたが、阿波おどりに、踊る側、見る側にとって様々なニーズがありますので、プログラムにおいてもこうした違いに対応していく必要があります。

そこで、有料演舞場と無料演舞場との違いをより鮮明にするため、有料演舞場では、選抜阿波おどりに出演する連など、技術の高い連を多く張り付けるような工夫が必要と考えます。

一方で、阿波おどりの裾野を拓げていくためにも、様々な形態のおどり連の踊る場所を確保することは重要であり、こうした点も踏まえた張り付け方法を検討する必要があると考えます。

(2) 参加費

今年度から導入された参加費制度は、阿波おどりを持続的・安定的かつ発展的に実施していくために、「みんなで支えあっていく阿波おどりへの転換」という考え方のもと導入されたところであり、今後も継続していく必要があると考えます。

ただ、徴収基準や金額については、様々な意見があることから、誰もが納得し、より分かりやすい基準を設定するとともに、早い段階からおどり連の皆さんに周知していく必要があると考えます。

また、阿波おどりに全国から様々な連が参加していただきますので、おもてなしという観点で見ると、県外からお越しになる連については参加費を軽減するなど、柔軟に制度の運用を行うことも必要ではないでしょうか。